

対象年度	平成31年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	下水道汚水管渠整備事業						予算事業名	公共下水道建設事業費						
予算科目	会計	11	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	下水道法					
			01	02	01	2001			経常経費					
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業						
	2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)													
事業期間	④生活排水の適正な処理						担当課係等	下水道課						
	2公共下水道の整備促進							工務係						
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】	都市の健全な発展と生活環境及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図る。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】	昭和40年国営鬼怒南部農業水利事業が決定されたことにより、それまで市街地の排水の大部分が周辺を流れる農業用水路に流入していたため、農林省や土地改良区関係者から排水の分離の声が高まり、公共下水道事業を開始した。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水を適正処理するための汚水管渠新設工事(四ツ京、逆井、栄町、下小墺他)</li> <li>下水道の普及促進(接続)を図るための汚水柵新設工事</li> </ul>						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】	公共下水道(汚水)事業認可区域内(1,013ha)の市民						
						【事業をとりまく環境の変化】	自治会管理の処理施設の老朽化により、下水道接続の要望が多いが、計画策定時に適切に検討している。							
【平成31年度 事業内容】			【平成32年度 事業内容】			【平成33年度 事業内容】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠新設(北部, 東部)</li> <li>汚水柵設置工事</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠新設(北部)</li> <li>汚水柵設置工事</li> <li>ストックマネジメント修繕・改築計画策定委託</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠新設(北部)</li> <li>汚水柵設置工事</li> <li>ストックマネジメント実施設計委託</li> </ul>								

■事業費

		H29年度	H30年度			
財源内訳	国庫支出金	30,000	52,500			
	県支出金	1,000	1,000			
	地方債	89,100	98,300			
	その他	13,000	12,487			
	一般財源	21,954	15,459			
歳入計(千円)		155,054	179,746			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	09 旅費	12	0			
	11 需用費	937	0			
	12 役員費	124	0			
	13 委託料	36,941	63,284			
	14 使用料及び賃借料	50	0			
	15 工事請負費	102,773	116,462			
	19 負担金補助及び交付金	599	0			
	22 補償補填及び賠償金	13,596	0			
	27 公課費	22	0			
歳出計(千円)(A)		155,054	179,746			
伸び率(%)			15.92			
備考	総合計画 91ページ 予算書 350ページ					

# 平成29年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	污水管渠整備済延長	km	目標	184.00	185.00	186.00
			実績	184.00	0.00	0.00
	公共下水道接続検査年間件数	件	目標	322.00	350.00	350.00
			実績	301.00	0.00	0.00
成果 指標	供用開始済面積	ha	目標	803.00	808.00	813.00
			実績	808.00	0.00	0.00
	結城市の人口に対する普及率	%	目標	52.40	52.90	53.40
			実績	52.60	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	都市の健全な発展と生活環境及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るという重要な役割もっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	下水道法第3条により、行政以外には実施出来ない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	適切な工法を選択している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	関係各課と連携し、効率的な事業執行に努めている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	普及率は上がっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画どおり、順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水に関わる下水道整備事業については、市財政が厳しいため事業費の確保が難しく、整備が遅れることが見込まれるため、さらに効果的な事業執行を行う必要がある。</li> <li>・中期的なビジョンを基に、地域条件を考慮した綿密な計画を立て、面整備を図っていく必要がある。</li> </ul>			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施箇所について、必要性・効率性を十分検討し、設計段階では、工法・コスト等の検討を行う。</li> <li>・普及促進活動により財源の確保に努める。</li> </ul>			

## ■方向性

<p>1 次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>供用開始面積が目標値に達していないことから、事業の必要性や効果を検討し実施箇所の選定を行うとともに、工法の検討や関係部署との調整を図ることにより事業費の縮減に努め、今後も事業を継続する必要がある。</p>
<p>2 次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>